

1. 障害の早期発見・早期対応策

～検討資料～

検討項目(案)

(1) 早期発見の機会の充実

① 出産前後・障害の発見時

- ・ 保健医療と福祉が連携する仕組みを充実していくべきではないか。

② 1歳半児健診・3歳児健診

- ・ 障害の発見から早期支援につなげる仕組みを充実していくべきではないか。
- ・ 健診を受けていない子どもについても、早期発見の仕組みが必要ではないか。

③ 保育所等における早期発見の仕組みづくり

- ・ 障害の発見は、保育園や幼稚園など日常生活の場での「気付き」によることがある。特に「気になる」（いわゆるグレーゾーンの）子どもは健診だけでは発見が難しい場合があり、保育所等における早期発見の仕組みが必要ではないか。

(2) 早期対応への取組の強化

① 対応の強化

- ・ 身近な市町村や、専門機関での対応を充実していくべきではないか。

② 「気になる」（いわゆるグレーゾーンの）子どもへの対応

- ・ 現行では、「気になる」子どもが発見された場合であっても、親の受容の問題等を理由として、十分な支援ができない状況があり、早期に親への支援（受容の支援）と子への支援（育ちの支援）につなげる仕組みが必要ではないか。